

契約書作成実践セミナー2025<特許権実施許諾契約・特許権譲渡契約編>【On Line】

特に、中小・ベンチャー企業などでは、契約相手からの文案や市販のひな型をもとにして、契約書を作成・確認等している例が多いと思われそうですが、そのような場合には、思わぬ抜け落ち等があったり、自社に不利な条項が知らずに含まれていたりするなど、そのまま利用すると危険なことがあります。

これらの危険を回避するには、担当者が、契約書と法律との関係を理解した上で、契約条項の法的なポイントを理解していることが不可欠です。

そこで、本セミナーでは、契約書作成の基本的な考え方を最初に解説した後、特許権実施許諾契約や特許権譲渡契約をテーマとして、契約書全体及び個々の条項ごとのポイントを解説し、今後の契約実務に役立てることを目指しました。

皆様の多数のご参加をお待ちしております。



【プログラム】

- (1) 特許権実施許諾契約 (2) 特許権譲渡契約編

具体的な進め方は、下記①～②の受講者参加方式のスタイルを予定しています。

①講師が講座前に仮想事例（及びその事例に基づく契約相手からの契約書案）の課題を与え、受講者がその仮想事例（及び契約相手からの契約書案）に基づき、自社の契約書案を検討し、課題を提出する。

②講師が講座当日に講師案を示し、提出された答案に基づき個々の条項及び関連法規を解説し、ポイントとなる条項のチェックリストを示す。

【開催概要】

開催日

【前編】令和8年3月10日（火）13時30分～16時30分

【後編】令和8年3月11日（水）13時30分～16時30分

開催方式

※Zoomを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

※オンラインセミナー終了後、約1ヶ月間（4/12まで）オンデマンド配信（有料）を行います。
開催当日ご都合が悪い方は、オンデマンド配信をご利用ください。

講師

藤川 義人 氏（弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士・弁理士）

受講料

会員14,300円 他県会員15,400円 一般25,300円（消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

⑧(1)開催前3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。

(2)受講料請求書は、前編の講座開催日の10日前頃に郵送いたします。受講料はセミナー開催月の翌々月までにお支払ください。

(3)他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

(4)受講者への課題は2月17日（火）にE-mailにて発送いたします。

課題提出締切日は3月3日（火）です。詳細は課題発送時にご連絡いたします。

申込みフォーム



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<http://jiiiosaka.jp/BforthForm/?id=3>

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) kensyu@jiiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 kensyu@jiiiosaka.or.jp